

故」にしてきた。それに対して本市並びに市議会は約束を果たすようにと議会で決議し、3万筆の署名が大阪府と近畿大学へ提出された。

★平成30年5月29日付の近畿大学からの回答について

泉ヶ丘地区へ新設する病院では、平成26年7月16日に大阪府、堺市、近畿大学の3者で締結した基本協定どおり、南河内地域における基幹病院としての役割を果たすべく、南河内地区の三次救急、災害拠点病院としての機能・役割は継続して果たして行く。

①この回答書には近大病院の300床を残せないとの再確認の回答で、全くの責任放棄。

②他の医療機関に移譲できるかどうか不明の上、譲渡後の病院の規模や存続も約束されていない。

③今回の移転問題は本市の「まちづくりの観点」から捉えるべき。毎日数千人が活動していた医学部並びに附属病院が移転



し、医師、医学生、看護師養成所生徒、入院患者、外来患者、看護師、事務職員等々、多くは泉ヶ丘周辺へ行く。

近大や府が約束を一方的に反故にしたのだから、医療法に基づく2次医療圏を越えの是非を議論すべきである。

移転先では、田園公園（都市公園）を民間企業に売却する是非問題が発生している上に、大阪府や堺市は当初の計画とは違って、移転地の売却は時価で売却すると明言している。

田園公園その他の土地の購入額は何十億円もかかる。（都市公園部分5・8畝だけでも約80億円）。

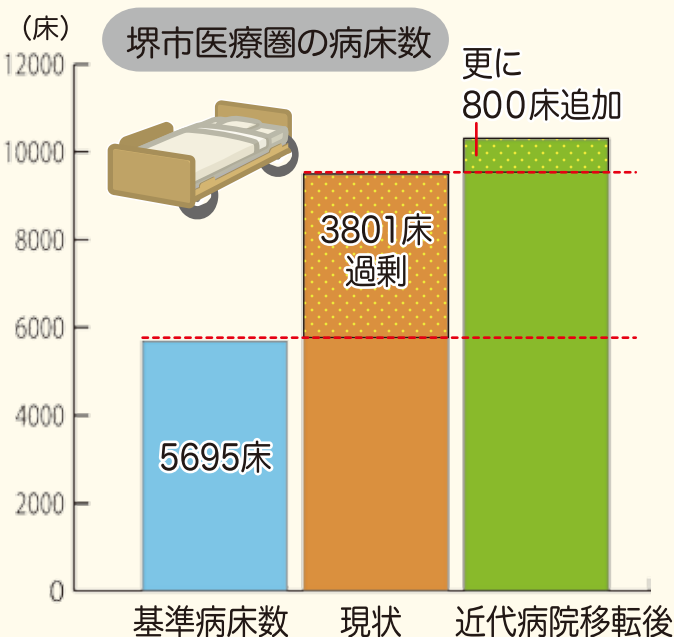
★今回の移転問題と第7次大阪府医療計画との整合性

○大阪府が作成した第7次大阪府医療計画（2018年度～2023年度）の医療法に基づく2次医療圏の堺市医療圏の基準病床数は5695床で既存病床は9496床。

○現在でも3801床が過剰なのに800病床が追加となる堺市医療圏は過剰過ぎる。

○尚、この計画書では（既存病床数が基準病床数を超える地域では、病院及

び有床診療所の開設、増床等は原則出来ない」と明記されている。



（1）医師不足問題の検討

厚生労働省は、4月12日に、「働く医師の総数が2028年ごろに約36万人となり、必要とされる医師数と均衡して「医師不足」が解消されるとの推計を発表した。

人口減の影響で全体の需要は早ければ30年ごろから減り始める見通し。過剰な病院ベッド数を減らすための議論はすでに全国で始まっている。

